

聖マリアンナ医科大学病院 監査委員会名簿

医療安全管理業務の執行状況を監査するために、委員長及び委員の過半数が当院と利害関係のない監査委員会を設置いたしました。
(医療法施行規則第15条の4第1項第2号に基づく委員会) (2026年4月1日)

開設者(理事長) 明石 勝也

氏名	所属・役職	委員	選定理由	利害関係	委員の要件
上原 敏夫	一橋大学名誉教授、 山本柴崎法律事務所 弁護士	委員長 (外部委員) 再任	一橋大学教授、九州大学・北海道大学等多数の大学の講師及び 司法研究所講師等の教職、日本民事訴訟法学会、日本私法学会 及び仲裁ADR学会等の理事、法制審議会幹事・臨時委員、下級 裁判所裁判官指名諮問委員会委員、最高裁判所民事規則諮問委 員会委員及び司法試験審査委員等の法律立案・法曹養成等の公 職、学校法人藤村学園副理事長を歴任し、さらに長年にわたってカンボディア王国及び中華人民共和国の法整備の支援に尽力され、 日本を代表する民事訴訟法学者である。 また、平成21年には本院の医療事故調査委員会外部委員を務め たほか、医療事故を代表する判例の解説(「ルンパール事件」)民事 訴訟法判例百選第4版)を著すなど、医療関係の法務についても深い見識を有している。人格識見は各界においても広く知られている ところであり、外部委員としてふさわしい。	無	医療に係る安全管理 又は法律に関する識 見を有する者その他の 学識経験を有する者
荒神 裕之	山梨大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部門長	委員 (外部委員) 新任	2019年1月より山梨大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部 部長、専従医師として、医療安全と組織運営に関する豊富な知見と実績を有している。医療現場におけるリスクマネジメントや倫理的課題への対応にも精通しており、客観的かつ専門的な視点からの助言が期待される。外部委員としてふさわしい。	無	医療に係る安全管理 又は法律に関する識 見を有する者その他の 学識経験を有する者 (医療法施行規則第十五条の四 二ロ(1) 医療に係る安全管理に関する識見を有する者(医療安全管理部門に配置された専従の医師、薬剤師又は看護師として三年以上の経験がある者に限る。)に準じる者)
坂井 浩美	前公益社団法人東京都看護協会教育部次長	委員 (外部委員) 新任	看護教育と医療安全の分野で豊富な経験を持つ看護学の専門家であり、東京都看護協会において長年にわたり看護職の質の向上と組織運営の健全化に尽力されてきた方である。看護界における高い信頼と実績を有し、特に協会運営に関する豊富な知識と経験を備えており、また、組織の透明性とコンプライアンスの確保に対する意識が高く、客観的かつ公正な視点での判断ができる人物である。外部委員としてふさわしい。	無	医療に係る安全管理 又は法律に関する識 見を有する者その他の 学識経験を有する者
福島 慎吾	認定NPO法人 難病のこども支援 全国ネットワーク会専務理事	委員 (外部委員) 再任	脊髄性筋萎縮症という神経難病、てんかんのある子どもの父親。社会福祉士。入間市障害者福祉審議会会長、神奈川県慢性疾病児童支援協議会委員、千葉県移行期医療支援連絡協議会委員、社会保障審議会専門委員などを努められており、人格、識見とも優れ、外部委員としてふさわしい。	無	医療を受ける者その他の医療従事者以外の者 (医療法施行規則第十五条の四 二ロ(2) 医療を受ける者その他の医療従事者以外の者((1)に掲げる者を除く。)に準じる者)
大橋 茂	内部監査室 室長	委員 (内部委員) 再任	法人の内部監査室長として会計監査・業務監査に携わり、公平な立場で物事が判断でき、内部委員としてふさわしい。	有	その他